令和７年度　野田市春風館道場指定管理者管理運営状況調書

担当課　　スポーツ推進課

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価	担当課評価	特記事項
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	サービス向上のための取組状況	Ｂ	Ｂ	
管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る経費の収支見込について	Ｂ	Ｂ	
	②経費縮減のための取組	Ｂ	Ｂ	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際して、地元業者へ配慮すること	地元住民の雇用及び地元業者への配慮	Ｂ	Ｂ	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	人員配置について	Ｂ	Ｂ	

総合所見

令和７年 12 月 25 日にスポーツ推進課長及び担当者が訪問し、指定管理者と打合せを行った。結果は次のとおりである。

今年度は、指定管理期間更新後の初年度であり、全体を通して、仕様書及び事業計画書の内容をおおむね満たしており、適正に施設運営されていることを確認した。

武道振興に関する業務については、剣道教室、弓道教室及び武道講演会を実施するなど仕様書の水準が維持されていることを確認した。

また、施設の利用促進のための方策として、施設案内や振興事業等のパンフレットを増刷、配布し、より一層の利用促進を図るなど、こちらも仕様書の水準が維持されており、施設運営に問題はなく、良好であるといえる。

指定管理者の自己評価については、評価項目がすべてＢとなっており、担当課の評価としても同様である。

公契約条例に基づく最低賃金の確保については、指定管理者から提出された労働者支払賃金報告書により、いずれの職種も市長が定める最低賃金以上を支払っていることを確認した。

人員配置については、妥当なものとなっており、仕様書、計画書に基づき適正に管理運営されていることを確認した。なお、指定管理職員の市内在住者については

「職員７人中７人が野田市在住者」であることを確認している。
　施設の破損及び修繕の実施状況については、不具合が発生した際には、その都度必要な対応をしている。なお、指定管理者の裁量だけでは解決できない案件については、市による現地確認を行い、協議の上、対応を適宜検討している。
　指定管理者及び施設の課題としては、春風館道場がキッコーマン株式会社から本市へ寄増され、今年で開場してから 15 年が経ち、施設の老朽化が進んでいることが挙げられる。今後も、修繕が必要な箇所については、その都度指定管理者と市で協議しながら優先順位をつけ、計画的に修繕を実施していく。
　総括として、ＮＰＯ法人野田春風会は、野田市剣道連盟春風館支部が母体となり、その専門性を生かした運営を図っており、春風館道場が武道の殿堂としての役割を果たしていることから、おおむね良好な管理運営を行っていると評価する。